

平成28年度府中市障害者等地域自立支援協議会  
福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会中間報告

部会の経過報告

＜第1回部会 平成28年5月19日（木）13:00～14:30 出席委員5名＞

当部会の目的確認、府中市において福祉避難所設置・運営マニュアルを作成するにあたり、「福祉避難所のあるべき姿」について、障害分野での意見をまとめる。

現場の観点から、マニュアルに盛り込んでほしいことを提案する。

府中第八中学校が避難所のモデルケースとなっている現状や市内の避難所の対する意識の差があること、発災時間によって状況が変わる。日中活動中に発災の場合そこが福祉避難所になるのか、あえて別の場所を福祉避難所として指定していくのか。必要な物資について、市内にある多摩総合医療センター（都の災害拠点病院）、府中療育センター・神経病院の受け入れについてなどを情報共有し、府中の現状の把握等につて次回検討していくこととした。

＜第2回部会 平成28年6月16日（木）10:00～12:00 出席委員6名＞

委員より「府中市の福祉避難所について府中市マニュアル（案）」を作成していただいたものをベースに話し合いを行った。（別紙）

人材の確保(支援者として)の項目の必要性、協定を結んだ福祉施設は、避難所運営マニュアルを作成し、平常時に訓練を実施することも重要。

物資の確保について市内企業・商店との協定を締結し、福祉避難所に優先的に配れるようにする。市災害対策本部内に福祉避難所の専門部署を設置し、状況把握に努め、福祉避難所間の調整や避難所の指定の調整等を行う。避難所数に関しては、22か所+α必要

配慮事項については、差別解消法関係の資料を引用するとよい。

＜第3回部会 平成28年7月15日（金）13:00～15:00 出席委員4名＞

福祉避難所の選定について、耐震性を含めた安全性の確保とバリアフリーは絶対条件。また、空白のエリアができないようにするため、協定は広く締結しておく。

地域の防災力の観点からすると、自治会や地域で様々な取り組みが進んでいるが、それでも地域との関わりを持たずに排除されている人がいる。その人たちをひろい上げるのが福祉避難所ではないかと考えられる。

＜第4回部会 平成28年8月19日（金）10:00～12:00 出席委員5名＞

時系列に配慮すべき項目、起こりうる懸案事項について中間のまとめとしてまとめた。

全体を通して

1 福祉避難所の設置基準

- (1) 設置地域（偏りがないように）
- (2) 施設設備等規模の勘案（事前に広さ・設備等についての把握の上）
- (3) 物資の調達に関すること（平時より備蓄及び、発災時協定事業からの支援）
- (4) 人材の確保（支援する人）避難所ではない福祉施設職員の派遣等も検討
- (5) 障害特性に合わせた配慮事項について（留意すべき点）  
合理的配慮事項についても含め「福祉避難所設置マニュアル」を準備

2 時系列で福祉避難所運営に向けて必要な事項

- (1) 平時において
  - 福祉避難所の協定を結ぶ
  - 物資提供事業者との協定
  - 人材面での協定
  - 発災時に向けての福祉避難所開設訓練等（総合防災と合わせて実施など）
- (2) 発災時
  - 福祉避難所それぞれの受け入れが可能かどうかの情報収集（情報提供）
  - 福祉避難所の指定（市災害対策本部）
  - 避難者情報等の情報共有
  - ボランティアの活用（土地勘のある方・障害者支援に慣れた方）
  - 「安否確認コーディネーター」「避難所コーディネーター」の運用
  - 防犯対策（警察・自治会・警備会社等との連携）
- (3) 終結時
  - 稼働状況の把握と検証
  - 今後の改善（備え）につなげていく

\*別紙「府中市の福祉避難所について（平成28年1月府中市マニュアル（案）」を参照